

# 第 13 期 第 4 回藤沢市環境審議会

時：2021年7月13日（火）

於：藤沢市役所本庁舎 8階 8-1、8-2

午前9時59分 開会

○阿部参事 皆様、おはようございます。若干定刻前でございますが、皆さんおそろい  
ですので、これより第13期第4回藤沢市環境審議会を開会させていただきます。

本日はご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本審議会の進行をいたします阿部と申します。よろしくお願いいたします。

まず、議事にお移りいただく前に、本日の出席状況についてご報告させていただきます。

本審議会規則の第4条第2項に、本審議会の開催要件として「過半数以上の委員の出席」が規定されておりますが、定数20名のうち、本日ご出席いただいております委員は、委任状をご提出いただいた委員4名を含めると20名でございますので、過半数を超えており、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

なお、前回の第3回環境審議会においては、定数が19名とご報告させていただきましたが、吉崎様の後任として、本日、塚原委員が新たに審議会委員として委嘱されたため、定数が20名となりましたことをあわせてご報告させていただきます。

ここで、新たに審議会の委員となりました塚原様よりご挨拶をいただければと思います。塚原様、よろしくお願いいたします。

○塚原委員 皆様、おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました塚原沙智子と申します。

ご紹介のとおり、昨年度、3月末まで委員を務めておりました吉崎の後任としまして、慶応義塾大学の環境情報学部に4月から着任いたしました。

私も吉崎同様、環境省からの出向ということで慶応大学に派遣されているものでございます。環境省では「2050年カーボンニュートラル」ということで旗を振っておりますけれども、このように学校の地元の藤沢市において、地域の計画づくりに携われることは、私にとっても非常にうれしいことですし、たくさん学ばせていただきたいと思います。市の現状と皆様の思いのさまざまな議論に参加させていただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部参事 ありがとうございます。

本審議会の会議録は、「藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、閲覧に供されますので、ご承知おきをお願いいたします。

なお、本日は3名の傍聴者がいらっしゃいますので、あわせてご報告させていただきます。

議事に入ります前に、お手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に本日の次第がございます。次に、委員と職員の名簿、本日の座席表、資料1「アンケート調査結果報告書」、資料2「藤沢市環境基本計画第1次素案」、資料3「藤沢市地球温暖化対策実行計画第1次素案」となります。ご不足等ございましたら、恐れ入りますが、挙手のほうでお願いいたします。

本日の予定といたしましては、事務局から議事を説明し、内容等についてご審議いただく予定となっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事の審議を始めるに当たりまして、本審議会規則の第4条により、審議会の議長には会長が当たることになっておりますので、橋詰会長に今後の議事進行をお願いしたいと存じます。橋詰会長、よろしくをお願いいたします。

○橋詰会長　それでは、これより議事に入ります。

議事次第でございますように、議題1「藤沢市環境基本計画等の改定について」ということでございます。事務局よりご説明をお願いいたします。

○吉村主幹　環境総務課、吉村と申します。

今、資料の確認をさせていただきましたが、皆様のほうに最新の資料をお配りしております。事前に送付をさせていただいておりますけれども、アンケート結果については少し追加している点がございます。また、環境基本計画と温暖化対策実行計画についての大幅な変更はございませんけれども、文言等の修正がありますので、よろしくをお願いいたします。

『藤沢市の環境』と『地球温暖化対策』に関するアンケート調査結果報告書についてご説明をさせていただきます。

1 ページ目をお開きください。初めに、第1章「アンケート調査概要」についてでございます。

1 「調査目的」。本調査は、前回、2016年度に実施したアンケート結果と比較しながら、市民・事業者の環境に関する意識や取組実態などの変化を把握することを目的として実施しております。

2 「調査内容」。表のとおりでございますが、対象は市民3,000人、事業者500社を無作為に選定し、実施方法につきましては、郵送調査もしくはWebによるもので実施をし

ております。調査期間につきましては、2021年5月22日から6月11日までの約3週間で実施をしております。回収率につきましては、市民のほうが51.4%、事業者が約43%。前回の2016年度に実施したアンケート結果を上回る回収率となっております。

続きまして、2ページ、第2章「アンケート調査結果（市民編）」についてご説明をいたします。

問1の性別ですとか、年齢、居住地域などの回答者の属性につきましては、省略をさせていただきます。ご覧のとおりとなっております。

5ページをお開きください。問2では、藤沢市の環境に関する充実希望度と満足度について回答をいただいております。

まず下の表2-1では、1から23の項目について、平均値として充実希望度、満足度を、表の右側に数値として示しております。この平均値の算出につきましては、表の下をご覧くださいまして、充実希望度では「希望しない」を-2、「充実させてほしい」を+2としており、満足度では「不満である」を-2、「満足している」を+2としております。

例えば項目の1「大気汚染の防止に向けた取組が推進され、きれいな空気が確保されている」の充実希望度が1.66、満足度が0.8となっております。上の図2-7は、横軸を充実希望度、縦軸を満足度としております。今、例で挙げた1番は、図の右上のほうに「1」と振ってある点がございまして、充実希望度が1.66のため、横軸は1.6と1.7の間、満足度の縦軸は0.8のところ「1」が振られております。

この図の見方としましては、横軸の太線より下については満足度が低い状況にありますので、優先的に取り組む必要がございまして。縦軸で見ますと、右に行くほど充実希望度が高いこととなりますので、こちらも優先して取り組む必要がございまして。

充実希望度に関しましては、全ての項目が1.4以上であったために、全般的に充実させることが求められております。また、満足度につきましては、下の表で見ますと、18番以降の項目、地球温暖化対策、再エネの活用、循環型社会、行政の率先的取組、民間事業者を誘導する仕組みの実現が低い値になっておりますので、こういったものに重点的に対策をとって進める必要があると考えております。

6ページをご覧ください。充実希望度と満足度を、前回、2016年度の結果と比較をしております。

問2以降、問3、問4、問5に関しまして、前回のアンケート結果との比較を、事前

に送付した資料から追加をしております。充実希望度、満足度ともに全体的に低くなっておりますが、5「放射性物質による環境汚染がなく、生活環境が保全されている」、15「文化財や優れた歴史的な遺産が適切に保全されている」などは満足度が高くなっております。その他の項目につきましては、満足度の向上につながるように取組を見直していく必要がございます。

7ページをご覧ください。問3では、省エネ行動の実践状況について回答いただいております。ほとんどの項目で「はい」または「ときどき」の回答が50%以上となっておりましたが、下から6番目の「ゴミゼロクリーンキャンペーンや1日清掃デー、ふじさわ環境フェアなどの市の事業に参加している」、また、『環境ポータルサイトふじさわエコ日和』の『エコライフチェック』や『ふじさわエコライフハンドブック概要版』を活用している」など、市の事業の関係が低い状況でしたので、市の取組についてPRをより行っていく必要があると考えております。

8ページは、前回と比較しますと、全体的に実施割合が低くなっている傾向にございますが、「エコドライブを実践している」とか、「買い物にはマイバッグを持参したりしている」については、前回より実施率が上がっております。

9ページの問4では、問3で実施できていない理由について回答をしていただいておりますが、「生活習慣だから変えにくい」ということが大きな理由となっております。

10ページをご覧ください。実施できていない理由の前回との比較につきましては、記載のとおりとなっております。

11ページです。問5では「省エネ設備や再生可能エネルギーの導入状況について」、回答をいただいております。LED照明以外は、あまり導入が進んでいない状況ですけれども、ほとんどの項目で「関心がある」と回答された方が5割近くおりますので、今後関心を持っている方が省エネの設備や再生可能エネルギーを導入していけるような支援などを検討しまして、普及を図っていく必要があると考えております。

12ページをご覧ください。前回との比較です。設備等の導入状況は全体的に増えている状況にございますけれども、前回と比較して低くなっている「省エネ家電への買い替え」、「排出ガスの少ない自動車への買い替え」などの取組については検討する必要があります。

13ページの間6です。「行政が、特に優先して取り組むべき施策」について回答をいただいております。

回答割合の高い項目につきましては、「自然の緑地や水辺の保護・保全」、「河川・海等の水質汚濁の防止」、「ごみの減量化・資源化」が上位3つとなっております。藤沢市の豊かな自然を保全していくことと、近年問題となってきましたマイクロプラスチックなどによる海洋の汚染ですとか、ごみの減量化について、より取り組んでいくことが求められていると考えております。

14 ページをご覧ください。問7では「気候変動の影響への『適応』の認知度」を回答いただいております。7割の方が言葉自体または意味を知らないという結果となっております。藤沢市気候非常事態宣言においても、このような気候変動の影響に対して、対策の強化などを行っていくことを表明しておりますので、災害対策とあわせて周知を行っていきたいと考えております。

15 ページの問8と16 ページの問9です。藤沢市における気候変動の影響評価を行うために、気候変動の影響の現状と重要性について回答をいただいております。この結果につきましては、藤沢市地球温暖化対策実行計画に内包していく地域気候変動適応計画の気候変動影響評価に反映していくとともに、適応策の検討を行うための資料として活用していきます。

17 ページをご覧ください。問10では情報共有を行うための媒体について回答をいただいております。「広報誌」、「テレビ・ラジオ」、「インターネット・メール配信」からの情報を得ている方が多い結果となっておりますので、今後の情報共有を行う際には、これらの媒体の活用ですとか内容の充実に努めていきたいと思っております。

18 ページをご覧ください。問11では藤沢市の環境行政に対してのご意見をいただいております。分野ごとに分けて整理しております。自然環境、資源循環などとさまざまな意見をいただいております。温暖化対策についてもご意見をいただいております。全部で約500近くの多くの意見をいただいておりますので、一つ一つの内容を確認して、計画の施策検討に活かしていただくだけでなく、今後の事業の検討にも活用していきたいと考えております。

ここまでが市民編のアンケート結果となっております。

続きまして、20 ページです。第3章「事業者編」になります。

問1につきましては、市民編同様、回答事業者の属性です。ご覧のとおりとなっております。

22 ページをご覧ください。問2では藤沢市の環境に関する充実希望度と満足度について

て回答をいただいております。

市民編と同様に、充実希望度に関しては全ての項目で高い値になっておりますので、藤沢市の環境について全般的に充実させることが望まれております。満足度に関しましても、市民編と同様に、下の表の項目の18番以降について、満足度が低くなっている状況です。脱炭素社会の構築に向けた温暖化対策や、循環型社会の実現に向けた取組、行政の率先的な取組が市民・事業者ともに求められていると考えております。

23 ページをご覧ください。前回との比較になっております。

充実希望度につきましては、4「水質汚染の防止に向けた取組」、12「安全・安心な食を身近で確保するための地産地消」、20「再生可能エネルギーの活用」、22「市民や事業者を牽引する行政の率先的取組」が高い数値となっておりますので、取組を進めていく必要がございます。

満足度では全体的に低くなっておりますけれども、3「豊かな自然環境の保全に向けて、身近な緑が保全・再生されている」については高い値になっております。

24 ページをご覧ください。問3では省エネ行動の実施状況について回答をいただいております。下から5つ目の「冷却水温度を調整している」、「ボイラーの燃焼空気比を調節し、燃焼効率の向上に努めている」、「ノーカーデーを推進するとともに、エコドライブを実践している」、「環境への貢献に取り組むとともに、環境に関する市の事業に参加している」につきましては、実施している割合が低くなっております。

25 ページは前回との比較になります。9「空調は、必要最低限の外気取り入れを行っている」、10「冷房期は、空調の起動順序を変更し、外気のカットに努めている」の実施率が増えております。

26 ページをご覧ください。問4では、問3で実施できていない理由について回答いただいております。「業務活動上困難である」または「業務上で不便になる」という回答が半数程度ございます。また、コロナ対策のために実施できてないというご意見もございましたので、新しい生活様式を踏まえた取組ですとか、事業者の業務に配慮した取組について検討を行っていく必要がございます。

続きまして、26 ページの下の「前回調査結果との比較」につきましては、「業務活動上困難である」が最も多く、前回と同様の結果となっております。

問5では「温室効果ガス削減の取組を行う理由」を回答いただいております。「環境への貢献」と「コスト削減」が半数以上を占めておりまして、事業者のメリットにつなが

る取組を検討し、実施率の向上を図っていきたいと考えております。

28 ページの間 6、「省エネ設備や再生可能エネルギーの導入状況」、30 ページの間 7、「行政が特に優先して取り組むべき施策」、31 ページの間 8、「気候変動の影響への『適応』の認知度」につきましては、市民編同様の結果となっております。

32 ページの間 9、33 ページの間 10 の藤沢市における気候変動の影響の現状と重要性につきましても、市民編と同様の結果、傾向でございます。

34 ページをご覧ください。問 11 の情報共有を行うための媒体につきましては、「インターネット・メール配信」、「テレビ・ラジオ」、「広報誌」から情報を得ている方が多い結果となっております。

最後に、35 ページをご覧ください。問 12 では、市民編同様、藤沢市の環境行政に対してのご意見を記載のとおりいただいております。こちらも市民編同様、一つ一つの意見について施策に反映できるように検討していきたいと考えております。

以上でアンケート調査結果報告書についての説明を終わります。

○橋詰会長　　今、資料 1 のアンケート調査結果についてご報告いただきましたが、これについてご質問などある方がいらっしゃれば、挙手をお願いいたします。

○藤法委員　　アンケートの質問項目に Z E H や Z E B などの質問があって、そんなに関心が持っていないという返答があるのです。市民編だと 11 ページの「省エネ設備や再生可能エネルギーの導入状況」のところに「既存住宅の Z E H 化」というのがあると思うのですが、Z E H や Z E B などの説明自体は、アンケートの質問に入っていたのかなということが気になっています。

なぜなら、省エネの建物設計が今後すごく必要になってくると思うのですけれども、関心がない方が多いという印象なので、どのように関心を持っていただくかというのを考えていけないといけないのかなと思ったからです。あと、こういった住宅の省エネ化は、ヒートショック予防だったり、熱中症対策にも有効になるということが言われていると思うのです。健康に生きるということを考えても大事になってくるのではないかと思ったので、その説明が入っていたのかなということが聞きたいです。

もう一つは、5 ページと 22 ページに満足度と充実希望度の表がありまして、上の図についてですが、充実希望度の縦線の太線が、市民編と事業者編とではグラフの位置が違っているのは何か理由があるのかなと思いました。そんなに大事なことはないかもしれませんが、ちょっと気になったのでお伺いできたらと思いました。よろし

くお願いします。

- 吉村主幹 最初の質問で、Z E HとかZ E Bの説明がアンケートの中にありましたかということですが、これについては解説を入れてアンケートをしております。

Z E Hというのはネット・ゼロ・エネルギー・ハウスで、Z E Bのほうはネット・ゼロ・エネルギー・ビルです。どういうことか簡単に言いますと、家についてもビルについても、できるだけ省エネに取り組みまして、使うエネルギーを減らしまして、さらに太陽光などの再生可能エネルギーを取り入れることによって、使う電力をゼロにしていきたいという内容です。ご意見をいただきましたように、市のほうもこれらの普及は重要と考えていますので、今後普及促進ができるような形を検討して取り組んでいきたいと思っています。

- 委託事業者 表については私のほうからご説明させていただきます。

市民と事業者で変えている理由ですが、事業者の回答のほうが、1.5 から 1.6 程度のところにギュッと詰まっていたので、より広げて見やすくするようにしてあります。市民編は 1.3 から 1.8 ですが、事業者編は 1.4 から 1.8 ということで、市民編よりも 0.1 だけ幅を狭めて見やすくするような形になっております。

- 長坂委員 今の問 2 で、市民の方と事業者の方、両方のところですが、6 ページと 23 ページについて、項目の 4 「水質汚染の防止に向けた取組が推進され、きれいな川や海が確保されている」で、充実度は 2016 年、2021 年、両方高いのですけれども、満足度は両方低い上に、2021 年度のほうが下がっているというような状況になっています。どうしてこのようになったかということについて、今のお考えをお聞かせいただければと思います。

- 関野課長 まだちょっと推察だとは思いますが、長期的に見ますと、水質の汚濁の状況というのは改善の方向にいていると思うのです。ただ、河川によっては環境基準が厳しくなったり、そういう状況が背景にございますので、よりよい水質の方向にしていきたいと思いますという国・県の方向性があることと、あとは一方で、市民の方も事業者の方も、排水の基準が厳しくなったりという背景もございますので、よりよい水質、さらに一段、二段上の環境の充実を求めていらっしゃるのではないかなというところが、このアンケートからうかがえるのかなというふうには感じているところです。

- 森外委員 私も市民編のほうで回答した覚えがあります。市のほうから郵送されてきて、返信用封筒もありましたので、回答しました。

回答率がちょっと低いというのは、ここに書いてある結果やグラフの考察をする上で、1,500人のデータというのはぎりぎり信頼できるかどうかというあたりで、もう少し数の多い統計が欲しかったような気はします。

私は個人のほうなんですけれども、事業者編を見ますと、20人以下の規模が75%です。中小企業というか、小さいところが多いと思うのですけれども、今、国のほうでも、企業と連携してということを進めておまして、株主総会などでも、これからは環境に配慮した事業や製造を全て行うようにということで、市民というか、株主からの要望もすごくあったと思います。ただ、20人以下の規模ですと、なかなか限られるというか、やれることもちょっと考えていかないと難しいかなとは思っています。

あともう一つは感想ですが、自由記載のところですね。私もちょっとは書きましたけれども、皆さんものすごく意見を書いていらっしゃるの、全部読んだのですけれども、本当にびっくりしてしまって、こんなに書いてくるんだと思って読みました。これは感想です。

○橋詰会長　今の点について何かコメントがございますでしょうか。

○阿部参事　アンケートの結果、パーセントが意外と低いですよねというようなご意見だったのですが、市の施策でアンケートをとる中では、大体30%から40%の回収率ということ。市民の方は、意外と環境に関しては関心度が高くて、今も委員さんがおっしゃられたように自由意見などもかなり書いておられるということで、50%というのはかなり高い数値なのかなというような分析をしております。

また、事業者の方についても、無作為でお送りしてのアンケートというのがいろいろな意見を一番取り入れやすいということで、その中で小規模の皆さんのほうにもお送りさせていただいているということでございます。事業者さんについても45%程度とかなり高い数値で返ってきておりますので、意外といい結果が出ているのかなというふうに事務局では判断をしております。

アンケートを出された委託事業者さんのほうから何かありますか。

○委託事業者　人口の規模から言いますと、今回、1,000件以上あれば、統計的にも90%以上の確からしさが見込めるような状態となっております。先ほどもありましたように50%以上というのは、他市さんに比べても大分高い値になっていますので、藤沢市さんは市民・事業者ともに環境に対する意識は高いのかなと思います。

また、今回、中小企業、20人以下のところが多いというご指摘だったのですが、先ほ

どおっしゃられたとおり、大企業さんは結構もういろいろ環境に取り組んでいるのですけれども、こういった中小さんのほうでは、こういったことから取り組んだらよいかわからないという点もございますので、こういったところから意見を抽出して、取組を決めて施策を検討していくことで、藤沢市の環境をよりよくできるのかなと考えて、こういう形になっております。

○青木委員 3点ございます。

まず1点目は、事前に送っていただいたアンケート調査の事業者さんの数なんですが、215あったのが、本日配られたのは214と1つ減っているのです。これは何かこのアンケートを外そうということだったのか、もしくは間違いなのかというのが1つです。

2つ目が、例えば11ページの問5で、「電気自動車の導入」が既に導入済みが2.2%、これはわかるかなと思ったのですけれども、その次の「燃料電池自動車の導入」が0.6%ある。1,500の0.6%という、9とか10になってくると思うのですけれども、燃料電池自動車の販売台数からすると、これは極端に多いのではないかと思うのです。何が言いたいかという、アンケートで大まかな傾向はわかると思うのですけれども、信頼度というか、どのぐらい信頼していけばいいのかなというのが感じられたところです。

最後の3点目が、回答していない人というのが半数近くいます。事業者のほうで言うと半数以上あるのですけれども、これらの方々は、面倒だからアンケートに答えないという人が結構多いのではないかとは思っています。

例えば問3の「省エネ行動の実践状況」とか、こういうのはほとんどやってないから、回答しないという方々だったりするのかと思うと、そういった声の拾い方というか、普及啓発をやっている身からすると、こういったアンケートにすら答えない方々に、どうやってアプローチするのかとか、どうやって思いを聞くのかなというのが、自戒も込めてなんですけれども、感じたところでございます。

○橋詰会長 最後のところは難問ですね。今の点についてはいかがでしょうか。

○吉村主幹 まずEV、FCVの導入状況のところですね。このアンケート結果を見ると、やはり導入がされてないなというのがあります。どこまで信頼があるかというところについては、今、市のほうでEVにもFCVにも補助金を出して普及に努めていますが、感覚的にEVのほうは比較的多くの申請がございまして、普及してきているなどというのは何となく実感がございます。ただ、FCVは、まだなかなか申請が少ない。その理由としては、水素ステーションが多くないということですか、価格もまだまだ高いとい

った点から普及されてないなというのは傾向として受けとめております。そのため、そういうことを踏まえながら対策していかなければいけないというのがございます。

それからもう一つは、啓発のところですね。アンケートをとっても、なかなか回答をいただけないですとか、そこら辺で、アンケートをされた方の思いが全てはわからないですけれども、環境の取組をしていくに当たっては、どうできるかということですか、今の環境の状況というのを理解いただく。まさに啓発するとか、周知することは、第一歩として非常に重要なことだと思っています。関心を持っていただいて、こうしたアンケートについても積極的に回答していただけるような方向になっていかないといけないと思っていますので、こういったアンケート結果も踏まえながら、今後の施策を検討していきたいと思っています。

○杉下委員 アンケート結果の繰り返しになってしまうのですけれども、その分析の仕方で捉え方がちょっと違ったのですが、今年の5月から6月にやったということです。今年は特にコロナの状況で、市民の方に関しては、結構在宅で、家にいる時間が多くて、自分でいろいろやる時間があるって、回収率が比較的高くなっているのではないかと。前回はどのぐらいのパーセンテージかがわからないのですが、それと比較するとどうなのか。

事業者に対しては、コロナ対応で、通常の業務さえできないとか、会社自体が休業していた。例えば飲食店だったら、長期に休みをしていたから、アンケートを見たときには提出時期がもう終わっていたとか、補助金とか国への申請で、それどころではないとか、出したかったけど出せなかったという分析もあるのではないかと。

今のお答えを聞くと、コロナ禍においての事業者の置かれている状況というのも加味しないと、こういう厳しい中でのアンケートというのも、状況によっては、やりたいけどやれなかったというのものもあるかもしれない。そういうのも後追いで、ヒアリングというのもまた難しいとは思いますが、それらも分析をしていただく。神奈川県、藤沢は、緊急事態宣言とか、まん防から外れているとか、そういう状況になった時期に、アンケートとかやると、今後せっかくやっても回答率が低いというものもあるので、そういうところをもう少し分析して、ここら辺の数字のご回答というのもいただけるとありがたい。これについての回答は要らないので、今後のそこら辺の調査の仕方ということで、ご意見として述べさせていただきたいと思っております。

○橋詰会長 今の点はよろしいでしょうか。――ほかにもございますでしょうか。

私から1つだけ申し上げたいのですが、今回の結果をどう使うかは、当然その目的が、

基本計画なり、温対計画に反映させるということでもいいのですけれども、回答して下さった方がいるので、この結果をどう直接的にフィードバックするのかな。形式としては、この資料は審議会資料であって、それは公開されますから、それでいいんですけれども、前回もやっていて、その結果が、この基本計画を見ると、参考資料に入っていないのですね。今回は参考資料に入れるとか、その辺はまとめるときにご検討いただければいいのかなと思います。せっかくの結果なので、何かで残しておいたほうがいいのではないかな。そういうことだけ、後々ご検討いただけるといいかと思います。

そういうことで、すみません、私が終わらせてしまいました。

それでは、引き続き説明をお願いいたします。

○吉村主幹　それでは、資料2「藤沢市環境基本計画第1次素案」のご説明をいたします。

初めに、4ページをご覧ください。まずこちらのほうで、計画全体の構成についてご説明をさせていただきます。

第1章は「計画の概要」です。前回の環境審議会でもご説明しました「計画改定の背景」、「計画の目的」、「計画の期間」などが記載されております。

第2章は「現状と課題」です。1として「社会情勢の変化」、これは国際目標であるSDGsのことですとか、国の環境基本計画、循環型社会や気候変動のことについて記載しております。2として「本市の現状と課題」、3として「前計画における評価と課題」、4として「環境意識調査」、先ほどご説明しましたアンケート調査の抜粋等を載せております。

第3章では、環境全体における総合環境像、それから各環境の範囲における環境像、その環境像を達成するための環境目標を設定してありまして、それぞれのつながりを取りまとめた計画の施策体系を記載しております。

この後、今後、第4章では、それぞれの環境像の達成状況を把握するための達成目標ですとか、環境目標ごとにその目標達成に向けた施策の方向性、それから施策の実施状況を把握するための活動指標、施策の方向性を踏まえた各主体の役割などについて記載していく予定になっております。また、第5章のほうでは、計画の推進体制ですとか、計画の進行管理について記載を行っていく予定になっております。

それでは、第1次素案につきまして、第3章までとなっておりますけれども、現計画の変更されている箇所を中心にご説明していきます。

2 ページをご覧ください。3 「計画の範囲と位置づけ」です。

上の表にあります「計画の対象とする環境の範囲」について、記載のとおり、「生活環境」、「自然環境」、「資源循環」、「地球環境」、「環境教育・協働」という形で区分をしております。各環境の範囲の詳細については表に記載のとおりでございます。

5 ページをご覧ください。第2章「現状と課題」です。

1 として「社会情勢の変化」でございます。前回の審議会でも触れてございますが、まず持続可能な開発目標（SDGs）についてでございます。国連持続可能な開発サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられており、17のゴールと169のターゲットを設定し、経済成長・社会的包摂・環境保護に関する課題に統合的に取り組むことで持続可能な社会へ変革することが求められております。

7 ページに移りまして、(2)「国の第五次環境基本計画」。

8 ページ、(4)「循環型社会をめぐる動向」では、「第四次循環型社会形成推進基本計画」、「食品ロス対策」、「プラスチックごみ対策」について記載がされております。

9 ページ、(5)「気候変動対策をめぐる動向」では、温暖化、温室効果ガスの排出抑制、気候変動への対応について記載しております。

10 ページ、(6)として神奈川県動向を記載しております。

11 ページからは「本市の現状と課題」ということで、2 ページで最初にご説明しました「計画の対象とする環境の範囲」で区分の5つの項目ごとにまとめております。また、こちらも前回の審議会にて表にしてお示ししておりますが、さらに関係部署と精査した内容となっております。

11 ページ、(1)「生活環境」では、大気、土壌、地下水、公共下水道、文化財のことが記載されております。

13 ページ、(2)「自然循環」では、緑保全の関係となっております。

15 ページ、(3)「資源循環」では、ごみの減量化や資源化、食品ロスやプラスチックごみの削減のことを記載しております。

17 ページ、(4)「地球環境」では、地球温暖化対策で温室効果ガス削減や気候変動への対応について記載しております。

19 ページ、(5)「環境教育・協働」では、市民・事業者・行政などの各主体が協働・

連携して取組を進めるための教育や学習について記載しております。

21 ページをご覧ください。3「前計画における評価と課題」となっております。これは毎年、環境白書でも結果報告をしておりますが、現計画の環境像ごとに、達成指標の達成状況とその評価をしております。内容は記載のとおりとなっております、22 ページ、23 ページと続きます。

23 ページの下の(2)「今後の課題」でございます。大気や水質、騒音における環境基準の達成に向けて、対策を進めていくとともに、継続的に調査を行い、達成状況を把握していく必要があること、また、新型コロナウイルスを踏まえまして、環境意識の向上を図るために、新しい生活様式に即した取組を検討していく必要があること、さらに、脱炭素社会の実現に向けて新たな目標を設定し、エネルギーの地産地消などに計画的に取り組んでいく必要があるということが挙げられます。

24 ページをご覧ください。先ほどご説明しましたアンケート結果から一部抜粋をしておりますので、内容については省略させていただきますが、「市民の環境に関する満足度」、25 ページが「事業者の環境に関する満足度」、26 ページが「重点的に進めるべき施策」、27 ページは、アンケート結果を踏まえた今後の課題について記載をしております。

29 ページをご覧ください。第3章「計画が目指すもの」です。1「総合環境像」につきましては、現計画から引き続いて「地域から地球に広がる環境行動都市」としております。

30 ページをご覧ください。ここでは総合環境像を達成するための5つの環境像を設定しております、それぞれの環境像に対して関連するSDGsと環境目標を記載しております。この5つの環境像につきましても、2ページでご説明した「環境の範囲」の区分で設定しております。

環境像1「快適な環境が将来にわたって適切に保全されるまち」。

「大気、土壌・地下水、河川・海の公害を防止するとともに、騒音・振動・悪臭がない快適な生活環境を維持し、魅力のある自然・都市景観が形成され、文化的・歴史的資源が大切にされること」としております。

関連するSDGsにつきましては、3「すべての人に健康と福祉を」、6「安全な水とトイレを世界中に」、11「住み続けられるまちづくりを」、14「海の豊かさを守ろう」、15「陸の豊かさも守ろう」としております。

環境目標 1-1「大気の保全」。「環境汚染のない、きれいな空気の中で健康的に暮らせ

ること」。

環境目標 1-2「土壌・地下水の保全」。「環境汚染のない、きれいな土や地下水が確保されていること」。

環境目標 1-3「河川・海の保全」。「環境汚染のない、きれいな川や海が確保されていること」。

環境目標 1-4「騒音・振動・悪臭の防止」。「騒音・振動・悪臭が抑制され、快適に生活できること」。

環境目標 1-5「景観の保全・形成」。「藤沢ならではの景観が保全され、良好な景観が形成されていること」。

環境目標 1-6「文化的・歴史的資源の活用」。「文化的・歴史的資源の活用により、郷土意識が醸成されていること」。

31 ページ、環境像 2「地域資源を活用し自然とふれあえるまち。

環境像 3「資源を持続可能な形で循環しながら利用していくまち」。

32 ページ、環境像 4「環境にやさしく、地球環境の変化に適応したまち」。

環境像 5「次の世代の中心となって活躍する人が育つまち」。

それぞれの環境像に目標を設定しております。今後ここについては各主体の役割を入れ込む際に表現等も多少変わってくる可能性がございます。

最後に、33 ページでは、総合環境像、また、5つの環境像と、それぞれの環境目標とのつながりを体系として記載しております。

環境基本計画第1次素案についての説明は以上でございます。

○橋詰会長     では、今ご説明いただいた環境基本計画第1次素案について、ご意見、ご質問のある方はお願いをいたします。

○藤法委員     今回の環境基本計画は、今後にとってすごく大事な計画の改定だと思っているので、意見をたくさん言ってしまうと思うのですが、よろしく願います。

環境基本計画について質問が3点あります。

この質問は、環境基本計画とは少しそれるかもしれないのですが、1つは、生ゴミ処理機等の購入助成が本年度はもう締め切りになっていたのです。これは興味がある人が増えたという結果で締め切りになっているのか、それとも、以前より助成の個数が減っているのかというところが気になった点です。

2つ目が、今、藤沢市とコラボして、プラスチックごみの削減などの取組として、コ

ラボの商品をたくさんつくっていると思うのです。ストージョといって、何度も使えるカップの販売が始まっているというのを見て、すごくおしゃれでかわいいので、この商品をきっかけに、気候変動について興味を持ってくれる人が増えたらうれしいなと思っていますのですが、その購入はどのくらいの反応があるのかなというのが気になっていきます。あと、何かを買ったときに環境のことを伝えるようなチラシなどを渡しているのかなというのがすごく気になりました。

ここからは本当に環境基本計画のことに対する質問です。21 ページから 23 ページに前計画における評価の部分があります。「2020 年度達成状況」のところに「継続」という部分がたくさんあって、線が引っ張ってあると思うのですが、これはまだ数値が出ていないということなのか。あと、この計画ができ上がるときには評価がされていて、○とかがつけられることになっているのか。継続が多過ぎるので、どういう評価になっているのかがわからなかったです。それが質問です。

あと、意見もあります。3 ページの「計画の期間」の部分です。計画期間は9年間としていて、計画の推進に当たっては、毎年度、点検結果を公表するとともに、進みぐあいに合わせて、必要に応じて見直しを行うというふうになっているのですが、藤沢市市政運営の総合指針が4年に一度改定されるので、そこで見直しをするという説明なのかなと捉えたのですが、それで合っているのかということです。

あと、CO<sub>2</sub>の削減というのは、2030 年までに半減しなければ、パリ協定の 1.5°C 目標に整合することができないので、スピード感を持たせるために、毎年度、点検結果を見て、変えないとこれはまずいぞというところがわかれば、そのタイミングで変更できるシステムができたらいいなと私は考えています。

あと、もう2点あります。

9 ページの(5)「気候変動対策をめぐる動向」というところです。最後の部分に「地球温暖化を 1.5°C に食い止めるためには、2050 年頃に温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする必要があると報告されています」と記載されているのですが、この部分に、2030 年までに CO<sub>2</sub> を半減というのを入れていただきたいと思います。なぜなら、スピード感がないとこの問題は解決できないし、今その対策をしなければ、本当に連鎖的な反応が起こってとまらなくなってしまうので、市民の方にもちゃんと危機感を共有するためにも、その部分は書いていただきたいと思います。

あと、19 ページの「環境教育・協働」の部分です。先ほどの事業者の方と市民の方の

アンケートを拝読すると、市の取組をもっと知りたいのですが、伝わってこないというふうに感じているような様子を受けました。こちらに記載されているような「リサイクルプラザ藤沢」、「ふじさわエコ日和」、「エコライフチェック」、「ゴミゼロクリーンキャンペーン」など、市からの情報を伝えていくすごくいい方法をどんどん考えていきたいと思いました。なぜなら、市民に情報が広く浸透することによって、事業者も市の取組に参加することが市民への宣伝となるので、より協力的になっていただけるのではないかなと思いました。

すみません、長くなりましたが、以上です。

○三橋主幹　それでは、私のほうから、委員ご質問の最初の2点につきまして説明させていただきます。

まず、生ごみ処理機の関係です。これには理由が幾つかあると思うのですが、まずは、やはりこのところのコロナの関係で、市民の皆さん方の在宅の時間が増えて、こういったものへの関心が大分集まっているようで、従来より申請件数が多くなっているというのがあります。

それと、こちらは財政的な面ですが、やはりコロナの関係で、市の財政状況が厳しいということで、こういった補助金の関係の予算が若干絞られているということがあって、ややそういった面もございます。

2点目のストージョのほうです。ストージョといいまして、折り畳められるマグカップというか、マイボトルというか、そういったシリコン製のもので、アメリカ生まれのおしゃれな感じの商品です。

本市とローソンさんとラファイエットさんが協定を結んで、マイバッグであるとか、こういったものの推進をこれまで進めているのですが、その中の一環で、ストージョという商品を今年の4月から導入しました。4月から6月の中旬ぐらいまでの売れ行きですが、この間に1,000個以上売れたということで、在庫がほとんど残っていないような状況になっております。若い世代の方も大分ご購入いただいているということで、こういった世代に関心を持っていただけると、環境面でもこれからいろいろ広がっていくのではないかと期待しております。

○吉村主幹　まず、21ページですが、これは毎年環境白書のほうでご報告させていただいている結果からの抜粋になっております。藤法委員からはハイフン(一)、継続がちょっと多いからわかりにくいというご指摘です。

ハイフンにつきましては、2020年度の目標達成というのが具体的になくて、もっと先にその目標があるというものが継続となっております。言われていますように、今の状況がやはりちょっと見えにくいというのがありますので、達成見込みとか、そこら辺の表現は検討していきたいと考えております。

次に、3ページの「計画の期間」の関係です。総合指針のお話があったと思うのですが、総合指針と特に合わせて行っているという考えはないです。スピード感を持って、状況が変わったときにそれに合わせた仕組みをとということだと思っておりますが、これまでの計画は一応3年スパンで見直しをしてきております。それが適切かどうかというのもございますけれども、今後、特に基本計画がこれに当たるかはわかりませんが、この後でご説明します温暖化対策実行計画というのは、世界的にも大分活発な動きがございますので、そういったこととあわせて、適切なときに見直しをしていきたいと考えています。

次に、9ページですが、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の話です。これについては、政府間パネルの報告書では、「2030年までに二酸化炭素量が45%削減され」というような記載がございますので、そういったことから計画のほうにどういうふうに入れ込めるかというのは検討していきます。

最後に、アンケートの関係です。先ほども申し上げましたように、市の事業・取組について知らない方が多いというような結果もございました。これについては先ほどもご説明したように工夫をして、まずは周知というところからやっていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○杉下委員　5ページの「社会情勢の変化」ということで、今回の案を見て、全体的にピントがずれているのではないかなと。というのは、いろいろな状況が、SDGsとか、きれいごとはあるのですが、今コロナウイルスに関して、新しい生活で、環境に関してもかなり変わってきていると思うのです。それが項目として本来あるべきだと思うのですが、それが全くない。

では、具体的に何か。例えば15ページを見ていただくと、3行目ぐらいから、「家庭ごみは2016年度以降、減少していましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により増加しました」。また、「事業系可燃ごみが増加していましたが、近年は横ばいとなっています」と。今、新しい生活で、在宅で食べる方とか、テイクアウトが増え

具体的な資料がないのですが、今日は事業センターの方も来られているので、数値としても出していただいたほうが、より細かい分析ができると思うのですが、例えば今までの生活スタイルは、マスクもつけていなかったですよ。あと、消毒液とか、手袋とか、そういうごみが、家庭系でも増えてきている。中には、家飲みが多くなって、空き缶がすごく増えているとか、やはりそういうところで家庭系ごみがかなり増えてきていると思うのですね。

今まで環境を意識して資源化・分別化してごみを削減しようとしていても、やはりそういう新しい生活で、必然的に増えているごみの量というのがあると思うのですね。そこを数字的に見たら、確かに2020年度が上がっているというのは、そういうところが少し顕著に出てきているのかな。

私は来年以降もこの傾向は続くと感じているのですね。そういうコロナによる家庭系のごみの増というのはもう仕方ないですよとか、わからないけれども、例えば5%ぐらいは、そういう影響で乗ってしまいますよねとかいうものを言ってもらわないと、単に数字が上がったところだけを見て、市民の意識が低くなったという判断になってしまいうわけです。

その反面、事業系ごみは減ってくるのではないかなと思うのです。今まではつくって、そこで処分して事業系ごみとして出していた。それが今はテイクアウトする店に結構シフトしてきた。そうすると、商品売って、ごみはどうするかというと、持ち帰って家庭系で出すので、もしかしたら事業系ごみは減ってくる可能性もあるのではないかなと私は一つ捉えているのですね。

コロナの影響がどう新しい生活に及んでいるか。今まではごみが事業系で出ていたのが、今度、家庭系に移っているとか、そういうところもしっかり分析しないと。きれいごとの今までのやり方だけの数値判断だったならば、今の社会情勢を捉えた環境基本計画にならないし、この後の温暖化対策実行計画にもつながってくると思うのです。そこら辺はもう少し具体的に事業系ごみと家庭系ごみの推移というの、次回以降もう少し別建ての参考資料とか出していただければ、我々としてもより具体的に、建設的で前向きな意見とか提案というのでもできるかなと思うので、ぜひお願いをしたいと思います。

○吉村主幹 委員おっしゃるとおり重要なことだと思っています。全く意識してないわけではないのですけれども、内容としてまだ分析等が足りないというところだと思しますので、そういった数値も用意しまして、計画の中にどういうふうに組み込めるかとい

うのは相談しながら検討していきたいと思っています。

- 委託事業者　ごみの件に関しまして、コロナで緊急事態宣言が出てすぐというのは、どうしても皆さん家庭で、在宅されて、その間に家の掃除とかで大きくごみを出しているという部分がありまして、そこでごみの量がグンと増えていました。それに合わせてプラスチックの量も増えていたりしますので、今後、全国的な傾向とかを見て、実際プラスチックの排出量がどう推移しているかというのをちゃんと調べながら、そういったところをしっかりと確認していきたいと思います。

また、地球温暖化でも、どうしても換気しながら空調をかけて、その分エネルギーが上がったりする実情もありますので、そういったところも加味して、今後そういった取組についてどういうことができるかというのを検討していきたいと思います。

- 阿部参事　1点、杉下委員のご意見の中で、今回ごみの分析をした上で、来年以降というか、今年度、来年度のウィズコロナですね、今ごみの関係で我々のところに非常に意見が来ているのは段ボールです。ほとんど家にいるということで、段ボールの宅配が多くなっている。これが今までとは完全に変わっています。段ボールの量が非常に増えているので、今、資源の中で、段ボールを何とか個別回収にならないかというところもかなり増えています。

あと、医療系と申しますか、マスク、手袋等、こういうような廃棄物などが今かなり問題にはなってきていますので、その辺を踏まえて、ウィズコロナへの対応についてもこの中に盛り込んでいくことが可能であれば、またご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 田中委員　今の杉下委員のご発言と賛同するところがあって、それにちょっと関連してなんですけれども、デリバリーのフードパックとかで、プラスチックの入れ物とか、そういうのがすごく使われていると思うのですが、事業者側にとっても、できればエコのものを使って販売をしていただくように働きかけてほしいなと思います。

その際に、電気自動車とか、そういった支援のように、市としてフードパックの置きかえへの支援ができるのかどうかわかりませんが、事業者のエコ化の新しい生活様式の中で出てくるものへの支援ですね。

あと、事業者側でいうと、こういうクリアパネルとかもこれからどんどん廃棄されていくことになると思うのです。新しいものを入れたりすると思うのですが、こういったもののリサイクルというのが、従来のリサイクルの中でできれば、もちろんそれでやっ

ていただきたいですし、そういうものを捨てたり、新しく買ったりするところをストップさせられる状況にはまだないと思うので、そういうところも抑えないような支援というか、その見守りができるといいかなと思っています。

23 ページの「今後の課題」のところで、「新型コロナウイルス感染症を踏まえ」ということで一文が書いてあって、入っているなど私は思ったのですけれども、確かにそこに少しフォーカスした項目ができて、ご検討があってもいいのかなというふうに思いました。

○青木委員　ごみに関してですが、今、月の3分の2ぐらいを、要介護5の父を自宅で見ております。そうすると、紙おむつがドッと出るのです。自宅の燃えるごみは、それ以前と単純に比べたら、8倍に増えているのですね。高齢化とか、アルツハイマーの方が増えるとか、そういったことで、今後もこれが激増するのではないかと考えています。ちょっと調べたりすると、紙おむつのリサイクルも始まっているという話もあって、そういったところを市のほうとしても今後検討していただければ、出すほうとしても、またこんなに山ほど出ちゃったと思わなくて済むのかなと考えております。ご検討というところでお願いします。

○橋詰会長　この辺は案外、減量支援のお話かもしれませんが、いかがでしょうか。

○高橋主幹　青木委員からお話がありました紙おむつの資源化につきましては、今さまざまな機関で研究が進められております。今、伯耆町では例えばお風呂の燃料に使ったりしているとか、あと、ユニ・チャームで実際に紙おむつから新たな紙おむつを生む、こういった技術も取組が進められているということです。

ただ、紙おむつから新しい紙おむつになったものを使う消費者の心理のところもあったり、技術的にまだ確立されてないところも多々ありますので、そういった技術の進歩についても、我々広く情報を集めて、今後こういった紙おむつの資源化というところにも取り組んでいきたいと考えております。また私どものほうでも仕入れられた情報につきましては、こういった審議会を通じて、皆様のほうにも広くお示しできたらなというふうには考えております。

今、紙おむつの比率がどのぐらい上がっているかですが、大体14%程度の紙おむつがございます。こういったものが資源化できれば、かなりごみの減量のほうにもつながると思っておりますので、今後とも注視していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○橋詰会長　この後、まだ意見がある方もいらっしゃるかと思いますが、温暖化関係は、この後、温暖化対策の話をするので、そちらに保留をさせていただいて、温暖化関係以外でご質問、ご意見のある方は、今お願いをできますでしょうか。――よろしいでしょうか。

私から1点だけ申し上げたいのですが、先ほどからコロナの話が出ております。4ページを見ますと、いわば目次で、第2章の1「社会情勢の変化」というところに6つ並んでいるのですが、この中にコロナを入れてもいいのではないかと思うのです。タイトルは「社会情勢の変化」ですから、環境にかかわりそうな大きなことを入れていいのではないかと思うのです。コロナもあり。強いて言うと、私は最近であれば防災があるのかな。特に地震というよりも、むしろ水害関係ですね。その部分は、事によると、気候変動のほうのお話なのかもわからないのですが、大枠というか、大きな構成をいじる話になるのですが、その辺はお考えいただいたほうがいいのかないかと思いましたが、ご検討ください。

すみません、ちょっと発言をしましたが、ほかの方々、よろしいでしょうか。

では、最後の温暖化対策実行計画のほうのご説明をお願いいたします。

○山下課長補佐　環境総務課の山下と申します。それでは、私のほうから地球温暖化対策実行計画の素案についてご説明をさしあげたいと思います。資料3になります。

初めに、第1次素案の全体像としまして、「計画の構成」についてご説明をさしあげたいと思いますので、3ページをご覧ください。

「計画の構成」については、第1章から第5章までを第1次素案としております。

第1章については「計画の概要」として、「計画改定の目的と特徴」、「計画の期間及び目標年度」、「対象とする温室効果ガス」、「計画の構成」と記載しております。

第2章については「計画改定の背景」として、1「地球温暖化の現状」、2「地球温暖化の将来予測」、3「地球温暖化対策に関する動向」を記載してございます。

第3章は「藤沢市の現状」として、1「藤沢市の地域特性」、2「温室効果ガス排出量の現状」を記載してございます。

第4章は「温室効果ガス排出量の削減目標」として、1「温室効果ガス排出量の将来推計」、2「温室効果ガス排出量の削減目標」を記載してございます。

最後、第5章は「温室効果ガス削減に向けた取組」として、「基本方針」を記載しております。

「計画の構成」については以上となります。

それでは、1 ページに戻りまして、第1章「計画の概要」をご覧ください。「計画の概要」については1 ページから3 ページにかけて記載してございます。

初めに、1 「計画改定の目的と特徴」についてです。

本市では、藤沢市環境基本計画の総合環境像に掲げております「地域から地球に広がる環境都市」の実現に向けて、地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる温対法に基づく藤沢市地球温暖化対策実行計画を策定し、取組を進めております。

国においては、昨年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しまして、本市も今年の2月に藤沢市気候非常事態宣言を表明し、その柱の1つとして、脱炭素社会の実現に向けて、2050年のゼロカーボンを目指しております。

本計画では、このような社会情勢の変化を踏まえまして、2050年における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた削減目標を設定し、市民・事業者・行政の各主体が担う役割を明確にしながら、目標達成のための施策を盛り込んでいくものとなっております。

続きまして、2 「計画の期間及び目標年度」になりますが、本計画の計画期間につきましては、2022年度から2030年度までの9年間としております。

これまでの計画では基準年度を1990年度としてございましたけれども、本計画においては、国の目標との整合を図りまして、基準年度については2013年度とし、目標年度については、短期目標年度を2030年度、中期の目標年度を2040年度、長期の目標年度を2050年度としてございます。

2 ページに移りまして、3 「対象とする温室効果ガス」になります。対象とする温室効果ガスは、温対法で定める表に記載した7種類としますが、地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルに基づく算定におきまして、本市ではパーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素は排出がないということと、ハイドロフルオロカーボン類につきましてはごく微量ということで、本市の温室効果ガス排出量の推計には含めないものとしてございます。

次に、第2章に移ります。第2章については5 ページから16 ページにかけて記載してございます。

「地球温暖化の現状」として、5 ページに「地球温暖化のメカニズム」の解説を記載しております。

6 ページ、7 ページをご覧ください。世界、日本、藤沢市における地球温暖化の影響

を記載してございます。影響としましては、いずれも長期的に見て、平均気温の上昇と海面の水位の上昇が見られる状況となっております。

8 ページに移りまして、2 「地球温暖化の将来予測」になります。世界、日本、藤沢市における地球温暖化の将来予測について記載してございます。概要としましては、気候変動に関する政府間パネル（I P C C）が公表しております「第5次評価報告書・統合報告書」におきまして、21世紀末における気候変動の将来予測を示しております。地球温暖化の将来予測としましては、いずれも平均気温の上昇が今後見込まれる状況となっております。

11 ページに移りまして、3 「地球温暖化対策に関する動向」になります。世界、日本、神奈川県、藤沢市における地球温暖化対策に関するこれまでの動向を記載しております。直近の動向としましては、やはりいずれも「2050年 脱炭素」ということになってございます。詳細につきましては記載のとおりとなりますので、この場では割愛させていただきます。

17 ページに移りまして、第3章「藤沢市の現状」です。第3章については17ページから26ページにかけて記載しております。

初めに1 「藤沢市の地域特性」です。「地勢」、「気象」、「人口世帯」、「土地利用」、「経済活動」について記載しております。

「気象」としまして、藤沢市は、全国の都市と比較しますと、日照時間については同程度にですけれども、降雨量についてはやや高い状況となっております。

「人口世帯」については、2020年10月現在の人口としまして43万6,832人、19万3,714世帯となっております、増加傾向にございます。

地目別土地面積につきましては、2020年では宅地が64.2%と最も高く、次いで畑が18.2%、雑種地が10.2%と続いてございます。

19ページの「経済活動」につきましては、2016年度における事業者数及び従業者数は「卸売業、小売業」が最も多く、事業所数に関しましては、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」が多く、従業者数に関しましては、次いで「製造業」、「医療、福祉」が多い状況となっております。

20 ページに移りまして、2 「温室効果ガス排出量の現状」です。「市域の温室効果ガス排出量の現状」と「部門別二酸化炭素排出量の現状」を記載しております。

初めに「市域の温室効果ガス排出量の現状」です。本市の2018年度における温室効果

ガス排出量は 2,354 千 t-CO<sub>2</sub> です。基準年度の 2013 年度と比較しますと、温室効果ガス排出量を 439 千 t-CO<sub>2</sub> 削減している状況となっております。

部門別の二酸化炭素排出量の割合については、割合が大きい順に、産業部門が 35.1%、業務その他部門が 26.4%、家庭部門が 20.7%、次いで運輸部門、廃棄物部門となっております。

各部門の排出量の推移の詳細につきましては、22 ページから 26 ページにかけて具体的に記載しておりますけれども、この場では割愛させていただきます。

21 ページをご覧ください。「温室効果ガス排出量の算定方法」です。

市域の温室効果ガス排出量につきましては、国の算定マニュアルの改定に伴いまして算定方法を見直しております。現行の計画では、基本的に神奈川県のエネギー使用量などから統計資料のデータを用いて算定しておりましたけれども、本計画におきましては、神奈川県または全国の炭素排出量などから統計資料のデータを用いて、藤沢市における炭素排出量とエネギー使用量を推計し、温室効果ガス排出量を算定しております。廃棄物部門につきましては、藤沢市における一般廃棄物の焼却量などを用いて算定しております。

藤沢市の実績値を用いて算定したほうが施策の効果の分析を行いやすいものになりますけれども、実績値の把握につきましては、市民・事業者・行政におきまして、作業負担ですとか、あるいは経費が発生してしまうところ、また、社会情勢の変化によって、継続的にデータを得ることがなかなかできない可能性がございますので、国の算定マニュアルに沿った形で、毎年度、継続的にデータ収集をしまして、温室効果ガス排出量を把握できる県または全国の排出量などから統計資料のデータを用いて、藤沢市の温室効果ガスの排出量を算定する手法を採用しているものとなっております。

27 ページをご覧ください。第 4 章「温室効果ガス排出量の削減目標」です。

初めに「温室効果ガス排出量の将来推計」です。温室効果ガス排出量の将来推計では、「現状維持ケース」の説明とその将来推計結果について記載しております。

「現状維持ケース」については、今後、追加的な対策を見込まないまま推移した場合の温室効果ガスの排出量の将来推計を行います。

この推計では、温室効果ガス排出量と関連の大きい人口などを活動量として設定いたしまして、直近年度の温室効果ガス排出量に活動量の変化率を乗じることで推計しております。

各活動量の設定につきましては、表に示しているとおりになっております。

この方法で将来推計を行った結果を、28 ページの「将来推計結果」に記載しております。本市におきまして、今後、追加的な対策を見込まない場合については、人口増加によりまして、活動量が増加する傾向がございますので、2030 年度の温室効果ガス排出量は、2,400 千 t-CO<sub>2</sub> となりまして、2018 年度の温室効果ガス排出量よりも増加するという推計がなされております。また、基準年度である 2013 年度からは 14.1%、393 千 t-CO<sub>2</sub> 削減している状態になっております。

29 ページに移りまして、「温室効果ガス排出量の削減目標」です。

初めに「温室効果ガス削減量の推計」としまして、「国等と連携して進める対策による削減量」です。国の地球温暖化対策計画に基づきまして、表に示してある国等と連携して進める各種の対策について、短期目標年度の 2030 年度における本市の削減量を推計した結果を記載しておりますが、温室効果ガス排出量の削減量としましては 6.64%、185.16 千 t-CO<sub>2</sub> になると推計しております。

30 ページに移りまして、「市の施策による削減量」です。産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門につきましては、国が地球温暖化対策計画で示す、国等と連携して進める対策・施策のうち、表のほうにお示しをしている、特に市が実施する取組・事業とつながりのある項目について、市の取組による削減効果として積み上げた結果を記載しております。結果としましては、温室効果ガス排出量の削減量は 6.74%、188.25 千 t-CO<sub>2</sub> になるということで推計をしております。

31 ページに移りまして、「電力排出係数の低減による削減量」です。経済産業省の「長期エネルギー需給見通し」で示された 2030 年度における国全体の電力の排出係数の目標値の 0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh を達成した場合におきまして、2030 年度における削減量を推計した結果、温室効果ガス排出量の削減量は 9.3%、259.7 千 t-CO<sub>2</sub> になると推計しております。

これらの結果を 32 ページの「削減目標の設定」としまして、現在の削減量の積み上げ状況を仮記載しております。図と表のほうには、現状維持ケースによる追加的な対策を見込まないまま推移した場合の温室効果ガス排出量の将来推計の結果と、温室効果ガスの削減量の推計結果の積み上げ状況をまとめたものを示しております。

現状におきましては、2030 年度の温室効果ガス排出量を基準年度の 2013 年度比で見ていきますと、36.7%の削減にとどまっております。今後については、国のほうで示さ

れております 46%以上の目標とするために、この中に再生可能エネルギーの導入についての効果試算ですとか、国の方針を踏まえた取組の積み上げなどを行ってまいりたいと考えております。

また、その下の「長期目標」としましては、「藤沢市気候非常事態宣言」、こういったような表明も踏まえまして、2050年における温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指すとさせていただきます。

33 ページに移りまして、第5章「温室効果ガス削減に向けた取組」になります。「基本方針」を記載しておりますが、本計画における基本方針は、「省エネ型ライフスタイルの実践」、「環境にやさしい都市システムの構築」、「自立・分散型エネルギー社会の形成」、「循環型社会の形成」の4つとさせていただきます。

「省エネ型ライフスタイルの実践」では、温室効果ガスの削減のための省エネ型ライフスタイルへの転換に取り組んでいくこととしております。

「環境にやさしい都市システムの構築」では、社会システムや都市・地域の構造を脱炭素型に変えていくことが必要でございますので、公共交通機関の利用促進ですとか、道路環境の整備などによる省エネ型のまちづくり、また、市街地の緑の保全・創出を進めるとともに、ヒートアイランド対策に取り組んでいくとさせていただきます。

「自立・分散型エネルギー社会の形成」では、市域における再生可能エネルギーの普及促進に取り組むとともに、建物の省エネ化とか省エネ設備の導入促進を図ることで、自立・分散型エネルギー社会の形成を目指していくとさせていただきます。

「循環型社会の形成」では、ごみの発生抑制とか資源の有効利用に取り組んでいくとさせていただきます。

第1次素案は第5章までということですが、今後につきましては、市民・事業者あるいは行政の具体的な取組を示していくとともに、取組の進捗状況を把握するための指標というものを設けてまいりたいと考えております。また、日常的に行える身近な地球温暖化対策ですとか、気候変動における影響の回避・軽減のための適応策につきましても、あわせてお示しをしていく予定となっております。

以上で地球温暖化対策実行計画の説明を終了いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○橋詰会長 時間が大分気になってきております。私の進め方が悪いのですが、一応12時までということになってございます。少し延長させていただくかもわかりません。も

しそれまでにどうしても席を立ちたいという方がいらっしゃれば、先にご発言いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

では、今のご説明について、ご質問、ご意見のある方はどうぞお願いをいたします。

○塚原委員 20 ページから 21 ページについてご質問させていただきます。

21 ページのご説明の際に、国の算定マニュアルの改定に基づいて、今回、算定を見直しましたというご説明がございました。私の手元に環境白書がありますので、そちらのほうと比較をさせていただきました。今日お持ちでない方もいらっしゃるかもしれませんが、数字のほうも改めて読ませていただきます。

昨年度にまとまっております白書の 174 ページの数字と、例えば基準年のところで、2013 年度の排出量を比べてみますと、白書のほうでは 281 万という数字です。今回の 20 ページの数字で見ますと、279 万という数字に変わっております。この点に関しては、算定方法の変更によるものという理解でよろしいかというのが 1 点目でございます。

もう一つご質問があります。さらにその内訳を見てみますと、白書のほうと今回の説明資料のほうで、これは多分マニュアルの改定の関係かと思いますが、呼び方がちょっと変わっています。

一番大きいところで、ここは呼び方が同じですが、「産業部門に関する数字」がかなり減っているなというのが 1 つです。

それから、白書のほうの「民生（業務）部門」、今回で見ると、恐らく「業務その他部門」に当たるかなと思いますが、この数字は上がっているのかなということです。

それと、民生の家庭部門につきましても、今回の家庭部門と比べますと、少々上がっている。そういった違いがあるなと思います。

それらを合計しますと、先ほどのトータルの数字が変わってきているのかなというふうに見ております。これに関しましてはどのような理由で変わったのか、わかりやすくご説明いただけるとありがたいのですが、お願いできますでしょうか。

○橋詰会長 大分数字の細かい話になってきてございます。事務局あるいはコンサルさんかもしれませんが、お答えをお願いいたします。

○山下課長補佐 最初の算定方法の部分のご質問ですが、環境白書のほうに記載されている温室効果ガスの排出量の 281 万という数値と、現計画の 20 ページに合計値でお示しをしている 279 万という数値が異なっているのは、算定方法の変更によるものかどうかということでございます。こちらにつきましては、おっしゃるとおりというところで、

算定方法を変更したことによりまして、2013年度の温室効果ガスの排出量の値が異なっているものでございます。

次に、産業部門のところと、業務その他部門の数値が異なっている部分のご説明でございます。まず、産業部門の排出量が2020年版のふじさわ環境白書に記載されている数値よりも大きく減っているというところなんです。この理由としては、産業部門における製造業の算定方法を見直しまして、藤沢市の実態により合った方法にしているものでございます。

具体的にご説明を申し上げますと、算定可能な業種につきましては、個別に算定をする方法に変更してございます。これによりまして、神奈川県のほうが温室効果ガスの排出が多くなっているというところでも、藤沢市としては、例えば化学工業などの温室効果ガスの排出が少ない業種については把握が可能となりまして、今まで過大に算定した部分の算定値が減少しているといったものになってございます。

業務その他部門のほうで、2020年版のふじさわ市環境白書に記載されている数値よりも大きく増えているというところなんです。これは電気の二酸化炭素排出係数を今まで固定値として使っていたのですけれども、電力の自由化に伴いまして、これを変動値に変更したこととか、あるいは石油製品の算定範囲を可能な限り広げまして、算定を行ったということが理由としてございます。これによって算定値が増加したものになってございます。

- 塚原委員 藤沢市の実態により合わせたということで理解してよろしいでしょうか。
- 山下課長補佐 おっしゃるとおりです。
- 藤法委員 私も温室効果ガス排出量の算定方法のところがよくわかっていないのが申しわけないのですが、排出係数を固定化していたけれども、今回は変動値に変えているということなんですか。
- 委託事業者 電気の排出係数は、昔のマニュアルですと、その当時の係数を使って一定値で出すのですけれども、2013年度以降とか、電気の自由化に伴って、排出係数がどの事業者でも皆さん変わってきていますので、そういった係数を使っていくことになっております。

また、何で増えているかといいますと、2013年度の段階で、東日本大震災が起きてから原子力発電所がとまりまして、火力が増えましたので、2013年度以降は、その前の年よりも二酸化炭素の排出係数が大きく上がっている形になっております。そのため、変

動にさせたことで温室効果ガスが増えているという形になっております。

○鬼塚委員 32 ページの温室効果ガス排出量の削減目標というところで、大枠のところの感想なんですけれども、2013 年から 2018 年の間は、2,793 から 2,350 ということでマイナス 15.7%です。2030 年の目標が 1,767 というので、2018 年から考えると、マイナス 25%になるわけです。これはなかなか厳しい目標なのかなというのが肌感覚なんですけれども。目標は、目指すところは温室効果ガスをどんどん減らして行って、地球温暖化を防いでいくというのがもちろん大切なことというのは重々承知の上で、これは具体的にどういうことをやりながらここまで減らせるのかなというのが素直な感想です。

○橋詰会長 今の点はいかがでしょう。減らし方の方法というか、その辺の話かと思っています。

○吉村主幹 この目標というのは今まだ積み上げ段階にあります。一方で、国のほうでは、2030 年までに 46%削減していくという目標を立てています。それに準じて、今後、神奈川県のほうがどのような目標を立てていくかとか、そういう動向も見ながら、最終的に藤沢市の目標というのを決定していくようにはなると思うのですが、実際その目標に向けて、どういったことをしていくことによって、先ほど各部門ごとの排出量のお話もしましたけれども、その部門ごとでもどのような数字で減らしていくのかということ、今後また 2 次素案の中でお示しをしていきたいと思えます。

○藤法委員 私から、質問になるのかわからないのですが、2013 年度を基準にしたのはすごくわかるのです。国との整合性を図るためということはわかっているのですが、今までは 1990 年度を基準にされていたと思うのです。そうすると、今この資料だと、1990 年のものが載ってないので、載せていただいたほうが、今までとの差といいますか、今までやってきたこともわかるような気がするのですが、1990 年の温室効果ガス排出量というのを載せていただくことはどうかと思います。これから減らしていくために、どのくらい減っているのかというのが市民にもわかったほうがいいかなと思います。2013 年は多分日本が最も CO<sub>2</sub>を排出した年となっていると思うので、そう思います。

あと、意見なんですけど、5 ページの「地球温暖化のメカニズム」の部分です。こちらの説明はすごくわかりやすいのですが、海のことについてももう少し記述があったらうれしいなと思いました。地球温暖化の問題が注目され始めたころは、暖められた熱を海が 90%以上吸収していたことがわかっているというふうな研究を読んだことがあるので

すけれども、さらにそれ以上の熱を吸収していたことも、今、研究ではわかっているということを読みました。

自分の体感として温暖化が進んでいるとはそれまで気づいていなかったのですが、皆さん危機意識が持てなかったかと思うのですが、前までは海が吸収していたのだなということがわかると、これからどれだけ上がっていくかというのが危機意識の共有になるかと思うので、海に関してもう少し記述していただけたらうれしいです。

あと、8ページの「地球温暖化の将来予測」の「世界」の部分です。多分これからの温度上昇に関することが書いてあるので、ここで書くべきなのかちょっとわからないのですが、1.5℃から2℃の間で温暖化をとめることができないと、不可逆的な連鎖反応が起こる可能性が高いということも書いていただけたらと思います。

あとは、日本のCO<sub>2</sub>排出量は世界第5位で、個人当たりの累計排出量は中国より上だということとか、気候正義についても触れていただきたいと思いました。

あと、私も32ページの「削減目標の設定」のところですが、確かにすごく高い目標を出すと、どうやって減らしていけばいいのかというところが見えないとは思いますが、私はより高い目標を設定していただけたらと思っています。2030年までに1990年度比でCO<sub>2</sub>は約半減させるという目標と、2013年度比では62%以上が必要だと言われているというところを読んでいるので、そこをちょっと目標にいただけたらと思っています。

すみません、以上です。

○橋詰会長　　ちょっと時間が押してきているので、すみませんが、もし今の藤法委員と同じ分野のご質問があれば、あわせてしていただいたほうがいいのかもわかりません。よろしいですか。

では、ご説明をお願いいたします。

○山下課長補佐　　まず最初のご質問です。1990年度比の比較ということで載せられたらというお話でございます。比較をするというところでお話をしていきますと、1990年度の温室効果ガス排出量を、今ある新しい算定方法で出そうとしたときに、統計資料の公表されているものが、一部データとしてございませんで、実際に比較というか比率というかでお示しするというのが少し難しい状況でございます。なので、この辺については対応がなかなか難しいというところなんです。

それから、気候正義ですとか、先ほどの1.5℃から2℃の概略のお話ですとか、あと

は、5 ページに記載されている「地球温暖化のメカニズム」とか、そういった部分につきましては、市のほうでも表現について、どのような形で対応できるかというところについては協議をさせていただいて、場合によってはコラムとして載せていくですとか、中で少し協議を進めていきたいと考えております。

最後のご質問のところ、1990 年度比でCO<sub>2</sub>半減、2013 年度比で 62%以上というお話がございました。この目標につきましては、現状ですと、その積み上げで、今 36.7%、国のほうの目標が 46%ということです。まずは国のほうで示されておりますような 2013 年度比で 46%削減する、この目標の達成に向けた道筋を計画の中でしっかり立てていきたいと考えております。その上で、さらに意欲的な目標設定については対応ができるかどうかというところで協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○塚原委員 1 ページの 2 「計画の期間及び目標年度」のところですが、2040 年度について、中期目標年度というふうに書かれております。32 ページの「長期目標」のところを見ますと、2040 年という数字は出てこないのですけれども、今回のこの計画は 2030 年までの計画である。その先を見たときに、2040 年、2050 年、それをこの計画の中でどのように位置づけてというか、言及していくのかなというところがちょっと気になりましたので、教えていただけますと幸いです。

○橋詰会長 2040 年というのがあるのではないかというお話ですね。いかがでしょうか。

○委託事業者 私のほうからお答えさせていただきます。

2050 年をゼロにするというのはもう確定しておりますので、まず 2030 年の目標を立てて、そこまでしっかりやっていった上で、次の見直しの際に、その次の中期目標年度である 2040 年に、今までできている達成状況を加味して、改めて目標設定していくというような形にできればと考えております。

○塚原委員 わかったのですけれども、2030 年が終わったところで、もう一回頭をリセットして考えようということも、状況の変化などもあると思うのですが、その先を見るということも、それはそれで重要なことで、全ての手を尽くしてしまっていて、次の上乗せができないということでは苦しいかなと思うので、情報収集を幅広くさせていただくことは必要かなと思いました。

○橋詰会長 ほかはいかがでしょうか。

では、私の理解というか、議論の整理の意味も含めて、こんなことかなということでは

申し上げたいことがあります。

29 ページから 31 ページは、削減の内訳ということが書かれているわけです。29 ページは国等との連携ですから、国と市という意味でしょうし、30 ページは市の施策となっているわけです。そうすると、この中では積み上げているということのようなんです、市の施策の部分で、例えば表の一番最初に「高効率空調の普及促進」が「2.27 千 t-CO<sub>2</sub>」とある。これは見出し的に言うと、こうなのでしょうけれども、これをやるために、何が要るかという話があるわけですね。

それから、いわばそれをやるための施策の強度というか、2.27 というのが、どのくらいの強度の施策によって 2.27 なのか。もっと強くできるのか、弱くできるのかというあたりがわからないと多分議論にならないんですよ。つまり、30 ページの表が一体どのくらいのものなのかというところが、算定される上で、何か前提なり、仮定を置いていらっしゃると思うので、その辺のところ、それは逆の言い方をすると、当然それをやるための手段がないといけない。手段なしにやれ、やれと言われても困るという話になるので、それとの関係になる。その辺も含めると、先ほど事務局からもお話があったように、さらに意欲的などというあたりがその辺につながってくるのかもわからないお話だろうと思うのです。

そういうことで、この辺は次回以降の話になると思うのですが、私の理解は、この審議会では、計画をつくる中で、何をすればどんなことができるかということを含めていかなければいけない。そこなので、その点で何をやるか。あるいは市民として、事業者として何ができるか、何をすべきなのかというところで議論するのが、我々の一番大事な仕事ではないかと思っております。

そのようなことで、次回以降、さらに議論ができるといいかなというのが、私の理解も含めた解説というつもりで申し上げました。事務局、こんなことでよろしいでしょうか。

- 吉村主幹 橋詰会長がおっしゃるように、次回、2 次素案の中で、本日いただいたご意見を含めて検討しながら、また皆様のほうにお示しして、ご意見等を賜りたいと思っております。
- 藤法委員 最後に一つだけ。私は、全体的に今回はいいものができそうだと思うワクワクしているのですが、市民がすごく読みやすい環境基本計画だったり、地球温暖化対策実行計画になったらいいなと思っています。図とかでたくさん示してくれるような

内容の完成品になってほしいなという意見を言っておきたかったです。

○橋詰会長　　今のは多分ご要望ということだろうと思います。

○山森副会長　　1点だけ。用語を見ていて結構難しいのですけれども、前のときには、索引みたいな形で用語説明があったかと思うのですが、そういうものは設定するご予定というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○吉村主幹　　2次素案でそういったところまで後ろのほうに資料をつけさせていただくということと、途中でお話も出ましたが、アンケートの結果等についても基本計画の後ろにそういった資料を掲載してまいります。

○橋詰会長　　私ももう一つだけ申し上げたいのですが、いわゆる適応の部分というのをどうするのかなんです。目次を見る限り、温対実行計画の中には適応の部分が入ってないように見えるのです。ないしは環境基本計画でもよろしいかもしれないのですが、適応部分をどうするかというのは、今お答えいただかなくてもよろしいのですけれども、ちょっとご検討いただいたほうがいいかなと思います。そこだけ申し上げたいと思います。

○吉村主幹　　おっしゃるとおり、温暖化対策実行計画の2次素案の中に組み込んでいく予定でございます。

○橋詰会長　　いかがでしょうか。ほかの方々はよろしいでしょうか。

それでは、時間も押してまいりましたので、議題1の温対計画などについてという部分は閉めたいと思います。

議事次第によりますと、「その他」となっているのでございますが、事務局、何かございますでしょうか。

○吉村主幹　　時間が押してしまって申しわけないですが、1点ございます。報告というような形になろうかと思えます。

環境審議会への要望ということで、気候危機アクション藤沢という団体の方からいただいております。個人名とかも入っておりますので、お配りはしませんが、私のほうから内容について、ご報告します。

趣旨としましては、藤沢市気候非常事態宣言で気候変動の危機的状況について、あらゆる主体との情報共有を図り、協働して温暖化対策に取り組むと明記されているので、市民に開かれた審議会を求めますということで、要望事項が4点ほどございます。

1、傍聴者数を増やし、多くの市民が参加できるようにしてください。

2、コロナの影響から、大人数の参加ができないため、オンラインで公開するようにしてください。

3、傍聴者が資料をもらえるようにしてください。

4の中には幾つかあるのですが、市民の意見を聞き、ともに考えることができるようにしていただきたい。また、地球温暖化対策地域協議会の意見を聞いていただきたい。もう一つが、専門家の意見を聞く機会をつくり、場合によってはこれらの専門家の方々を含めて審議会として専門事項を調査研究することを検討してくださいとあります。

検討させていただきたい事項もありますけれども、3番の「傍聴者が資料をもらえるようにしてください」というのは、本日も用意しまして、持って帰るようにさせていただきます。

それから、最後のところの専門家の意見を聞く機会をつくりということで、専門委員会も場合によってはということなんですけれども、基本的にはこの計画改定につきましては、本日同席しております委託事業者さんについてはさまざまな自治体のこういった計画を専門的につくっている立場の方でございますので、そういう方がいらっしゃるということと、この審議会におきましても、学識者として環境の各分野にも精通している方がいらっしゃいますので、特別にこういった専門委員会を設置する考えは、事務局のほうではございません。

そういった意味で、この要望事項については、検討させていただくところについては橋詰会長にご相談しながら、またお知らせしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○橋詰会長　今そういう要望があったというご紹介をいただきました。

実は私もその方とは、会長だからということでしょうか接触をされて、会いました。そのときの話では、ほかの委員の方々とも、連絡を持たれる方は会うなり、物を送るようなことをおっしゃっていましたので、そういうふうに接触をされている方もいるかもしれません。

私がそのとき申し上げたのは、専門家云々の話については、今日もここでいろいろな議論がございましたし、今も事務局の方もおっしゃいましたように、専門家でお詳しい方もいらっしゃいます。審議会としては何をやるかというところを中心にするのが本質だろうと思いますので、そういうことでできるのではないのかなというお話を申し上げました。

例えて言うならば、パソコンを使って何かをするときに、パソコンの原理までみんな知っていなくていいんじゃないのかな。こんな感じでした、しっかり使って、いい成果を上げることが、むしろ大事ではないかというふうに思っているということです。こういう例え話はしませんでした、わかりやすく言うと、こんなことかなというふうに私自身は思っております。

審議会の運営についてですので、皆さんからもご意見をお持ちの方がいらっしゃるかと思いますので、あればぜひ出していただいて、必要があれば皆さんとまた議論していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局あるいはほかの委員の方々から何かございますでしょうか。――よろしいですか。

それでは、これで本日の議題は全て終了いたしました。時間が押してしましまして申しわけございません。事務局にお返ししたいと思います。

○阿部参事 次回の開催は9月15日(水)14時からとなりますので、また委員の方には改めて事務局からご案内をさせていただきます。

では、第4回環境審議会をこれで終了させていただきます。本当にありがとうございました。

午後0時19分 閉会